

生活・仕事相談会を 開催します

生活や仕事などでお困りの方を対象に相談会を開催します。お気軽にご連絡ください。

- 日時 令和4年2月25日(金)
 - ①10時00分から10時50分
 - ②11時00分から11時50分
- 場所 占冠村役場内
- 申込 令和4年2月24日(木)午後3時まで電話・FAX・メールで予約
- 相談料 無料

■自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
 ☎0166(38)8800
 FAX0166(33)0021
 X-mailanshin@kanikawa19.hokkaido.jp

2月7日は「北方領土の日」

1月21日から2月20日は「特別啓発期間です」我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、政府は1981年(昭和56年)1月6日

閣議で2月7日を「北方領土の日」とすることを決定しました。

2月7日は、1855年(安政元年)、日露間の国境を定めた「日露通好条約」が調印され、北方四島が日本の領土として初めて国際的にも明確にされました。そして、その歴史的な意義と平和的な外交交渉によって領土の返還を求める運動の趣旨から「北方領土の日」として最も適切な日とされたものです。道では、2月7日を中心とした1ヶ月間(1月21日から2月20日)を「北方領土の日」特別啓発期間と定め、北方領土問題について、重点的な啓発活動に取り組んでいます。

■北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策課
 ☎011(204)5068

毎月22日は「妊婦さんの日」

「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」に基づき、「北の大地子ども未来づくり北海道計画」を策定し、社会全体で出産や子育て、子どもの成長を支えることができる社会を目指し、少子化対策の推進に努めてきましたが、本道の合計特殊出生率は、全国と比べると、依然として低く厳しい状況です。そのため、これまでの取り組み

詳しくは北海道のホームページ「母になる人への贈り物運動」をご覧ください。

■北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課企画調整係
 ☎011(204)5235



オープンインターネットカレッジ

「オープンインターネットカレッジ」では、日常生活に役立つ健康に関する情報を発信しており、インターネットができる環境があれば、「いつでも、どこでも、誰でも」利用できます。その時々話題になる病気の予防や早期発見、日々の健康づくりに役立つ「家庭の医学講座」を開講しており、2ヶ月に一度、奇数月に更新しています。また、「北海道庁からのお知らせ」ページでは、道庁の取り組みを紹介したり、住民向けに健康情報提供を行っています。

北海道メディカルミュージアム『オープンインターネットカレッジ』<https://oic.asahikawa-med.ac.jp/>で検索してください。

■北海道保健福祉部健康安全局地域保健課がん対策係
 ☎011(204)5117

新しい飼い主探しネットワーク事業

北海道では、各道立保健所で引き取った犬・猫にできるだけ生存の機会を与えるため、「新しい飼い主探しネットワーク事業」を実施しています。この事業は、各総合振興局・振興局が、犬・猫を飼いたいと

みに加え、市町村や関係団体・経済団体との連携の下、妊娠期の段階から社会全体で妊婦さんを応援し、不安や悩みを軽減する「母になる人への贈りもの運動」を展開しています。

この運動の展開に当たっては、道民の方々、市町村、企業および団体における取り組みを進めるためのきっかけとなるよう、毎月22日を「妊婦さんの日」として定め、妊婦さんが安心して出産して子育てできる環境づくりの促進に取り組んでいます。

具体的には、「妊婦さんの日」を知ることで、改めて妊婦さんへの気配りや心遣いなどの実践につなげてもらうたり、「妊婦さんの日」にプレママ教室や男性の育児参加を促進する講座等の開催など普及に努めています。

希望する方をあらかじめ登録しておき、引き取った犬・猫の性別などの情報と登録者の希望を照合して、最適な飼育者をコーディネートし、犬・猫を譲渡するものです。

新しい飼い主になるには、毎日の世話ができるか、猫は室内で飼えるか、愛情を持って最後まで飼いつける意志があるかなどの条件を満たしていることが必要です。少しでも多くの命を救うため、これから犬・猫を飼いたいと考えている方は、ご協力をお願いします。

譲り受けの申し込み方法などについては、最寄りの総合振興局・振興局環境生活課へお問い合わせください。

詳しくは、北海道ホームページ「犬猫の返還・譲渡」をご覧ください。



プラスチックごみの削減にご協力を

プラスチックは、私たちの生活に幅広く利用され、なくてはならないものですが、一方で、ポイ捨てされたプラスチックごみが河川から海に流れ出ること

により、地球規模での環境への影響が懸念されています。

プラスチックごみ対策をより一層推進していくためには、使いきりのプラスチック製品はできるだけ使用しないなどの取り組みを、一人ひとり実践することが大切です。皆さま方には、可能なところからご協力をお願いします。

- 1 マイバッグ等の活用
マイバッグを持参してレジ袋を辞退したり、繰り返し使用できるマイボトルを活用するなど、「使いきり」のプラスチック製品をできるだけ使わないようにしましょう。
- 2 使用後の処分
「使いきり」のプラスチックを使用した場合は、ポイ捨てせず、ごみの分別ルールに従い、正しく処分しましょう。
- 3 地球にやさしい製品の選択
お買い物の際は、再生プラスチックや紙、バイオプラスチック等の地球にやさしい製品を選びましょう。
- 4 清掃活動への参加
海や河川に流れ出るプラスチックごみを減らすため、地域の清掃活動に積極的に参加しましょう。

■北海道環境生活部環境局循環型社会推進課
 ☎011(231)4111

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 2月15日(火)
●中央地区 5戸	
○中央団地 2LDK 3戸	
○第2千歳団地※ 4LDK 2戸	
●トマム地区 2戸	
○トマム団地 3LDK 1戸	
○第2トマム団地 3LDK 1戸	

※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳細は建設課建築担当へお問い合わせください。

- 入居資格
 - 次の条件を満たす方が申し込むことができます。
 - 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
 - 月収が15万8000円以下の方
(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)
 - ※敷金の納入が必要です。
 - ※連帯保証人が2人必要です。
(入居者と同等以上の収入のある方。)
- 家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。
- 入居可能日 概ね3月1日(火)
- 入居決定 入居者選考委員会の審査によります。
- 申込受付場所 建設課建築担当・トマム支所
- お問い合わせ 建設課建築担当 ☎0167(56)2172

運転免許更新時講習会

会場：富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

- 違反講習(2時間)
 - ◎2月10日(木) 13時～
 - ◎2月25日(金) 13時～
- 一般講習(1時間)
 - ◎2月8日(火) 14時～
 - ◎2月15日(火) 14時～
- 優良講習(30分)
 - ◎2月8日(火) 13時～
 - ◎2月15日(火) 13時～

※受講前に更新手続きを終えてください。
 ※新型コロナウイルス感染防止のため、人数制限を実施しています。日にちに余裕を持った更新手続きをお願いします。

占冠村の放射線量の状況(1月分)

測定日 令和4年1月7日(金)
 【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	14時33分	曇	0.035
双民館グラウンド	14時08分	曇	0.038
占冠地域交流館グラウンド	11時10分	曇	0.039
占冠保育所グラウンド	14時20分	曇	0.030
トマム学校グラウンド	10時28分	曇	0.029
トマム保育所グラウンド	10時35分	曇	0.038

※北海道の空間放射線率モニタリング結果(上川総合振興局0.021~0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。
 『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』
<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>
 総務課総務担当 ☎0167(56)2121